

会 社 名 株式会社 ニッピ

代表者名 代表取締役社長 伊 藤 隆 男  
( J A S D A Q ・ コ ー ド 7 9 3 2 )

問合せ先

役職・氏名 総務担当取締役 吉 原 道 博

電話 03-3888-6651

### 支配株主等に関する事項について

当社のその他の関係会社である株式会社リーガルコーポレーションについての支配株主等に関する事項は、下記のとおりです。

#### 記

#### 1. 親会社、支配株主(親会社を除く)又はその他の関係会社の商号等

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社リーガルコーポレーション	その他の関係会社	23.5	—	23.5	株式会社大阪証券取引所 ジャスダック市場

#### 2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等の関係

- ①当社は株式会社リーガルコーポレーションの持分法適用の関連会社であり、同社は当社の議決権の 23.5%を保有しております。  
当社は同社に対して皮革関連製品の一部を供給しており、定常的な取引関係があります。  
役員に関しては、当社常務取締役石井英文を含めて合計 4 名の役員が兼務しております。
- ②当社は、株式会社リーガルコーポレーショングループと類似した皮革関連事業を営んでおりますが、当社は皮革関連製品、同社グループは靴製品という点で明確な事業のすみわけがなされており、同社から当社の自由な事業活動を阻害される状況にはなく、技術協力、販売支援等の分野において相乗効果が見込まれるものと考えております。  
また、同社との堅密な協力関係の強化と客観的な視点による相互の経営支援を目的として、相互に兼務取締役が就任しておりますが、兼務取締役の数は半数に至る状況にはないため、それぞれ独自の経営判断を妨げるものではなく、また、事業活動における制約もないことから、親会社等からの一定の独立性を確保されていると認識しております。

(役員(の)兼務状況)

(平成 22 年 3 月 31 日現在)

当社の役職	氏 名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
常務取締役	石 井 英 文	(株)リーガルコーポレーション 非常勤監査役	経営者としての豊富な経験を有している。
社外取締役	伊 藤 利 男	(株)リーガルコーポレーション 代表取締役社長	当社の経営の透明性・客観性の充実のため。
社外監査役	大 倉 喜 彦	(株)リーガルコーポレーション 非常勤監査役	豊富な経験と高い見識を有している。
社外監査役	伊 藤 敬 四 郎	(株)リーガルコーポレーション 常勤監査役	経営者としての優れた識見と深い経験を有している。

- (注) 1. 当社の取締役 7 名、監査役 4 名のうち、兼務役員は以上の 4 名であります。  
2. 親会社等からの出向者の受け入れはありません。  
3. 社外取締役伊藤利男氏は平成 22 年 4 月 1 日付で職位の変更があり株式会社リーガルコーポレーション取締役会長となり、また、同 6 月 25 日開催の同社定時株主総会終結の時をもって同社取締役を退任いたしました。  
4. 当社代表取締役社長伊藤隆男は平成 22 年 6 月 25 日開催の株式会社リーガルコーポレーション定時株主総会において同社の取締役(社外、非常勤)に選任され就任いたしました。

### 3. 支配株主等との取引に関する事項

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 被所有割合 (%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係 会社	(株)リーガルコー ポレーション	東京都 足立区	5,355	靴の製造と 販売	直接 23.5 間接 —	皮革製品の販 売および不動 産の賃貸	靴の販売	1,001	売掛金	130
							副資材の購入	34	買掛金	2
							不動産賃貸料	93	前受収益	7
							保証金の預り	—	預り保証金	1,645
							金利の支払	32	前払利息	2

(注) 1. 上記金額のうち、取引額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件等の決定方針等

- ①靴商品の販売については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。
- ②副資材の購入については、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定しております。
- ③不動産の賃貸については、市場の実勢価格を勘案して価格を決定しております
- ④保証金の受入は、取得した土地の受渡を担保する目的で受入れた保証金であります。

以上